

事後審査型一般競争入札の執行について

下諏訪町が発注する建設工事について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び下諏訪町財務規則（昭和 59 年下諏訪町規則第 1 号）第 106 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 4 年 6 月 7 日

下諏訪町長 宮 坂 徹

1 入札対象工事

工 事 名	令和 3 年度 自然環境整備支援事業 八島高原木道改修工事（第 1 工区）
工 事 箇 所 名	下諏訪町字東俣 八島湿原
工 事 概 要	木道改修 257か所
工 期	契約締結日の翌日 から 令和 4 年 12 月 16 日

2 入札に参加できる者の条件

下諏訪町建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げるすべての要件を入札公告日から落札決定日まで満たしていることが必要です。

工 事 の 種 類 及 び 等 級 格 付	土木一式工事 （格付） A～C 等級
建 設 業 許 可	土木工事業について、建設業の許可を有していること。
配 置 技 術 者	・本工事の許可業種に係る建設業法第 26 条に規定する主任技術者を適切に配置できること。 ・配置技術者は、本工事の入札参加申請日以前 3 か月以上の恒常的雇用関係にあること。
所 在 地 要 件	下諏訪町内に所在する本店であること。
施 工 実 績	不要
そ の 他 の 参 加 資 格 要 件	・下諏訪町建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱第 4 条に規定する入札参加資格を満たしていること。

3 入札の日程等

入札参加申請受付	<p>令和4年6月7日（火）から 令和4年6月14日（火）まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。（正午から午後1時を除く） ・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第1号）」のみとする。 ・期間内に下諏訪町総務課 財政係（町庁舎2階）へ持参又は郵送等により到達のこと。
設計図書等の閲覧等	<p>令和4年6月7日（火）から 令和4年6月22日（水）まで</p> <p>金抜設計書、設計図、入札書などの様式等は、下諏訪町ホームページからダウンロードする。</p> <p>URL http://www.town.shimosuwa.lg.jp/nyusatu/index.html</p>
設計図書等に関する質問受付	<p>令和4年6月8日（水）から 令和4年6月16日（木）午後5時15分まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問書は、期間内に下諏訪町総務課 財政係へ持参又はFAX若しくは郵送等により到達すること。 FAX 0266-28-1070 ・質問書の様式は任意とし、工事名及び具体的な質問内容を記載すること。
質問への回答	<p>令和4年6月8日（水）から 令和4年6月20日（月）まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下諏訪町ホームページへの掲載及び下諏訪町総務課 財政係窓口での閲覧とする。 ・応札のための積算に係わる事項などの連絡を掲載することがあるので、確認のうえ入札すること。
入札日時・場所	<p>令和4年6月23日（木）午前9時20分から 下諏訪町庁舎 地下1階 地下会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札件数などにより入札時間が遅れる場合がある。 ・当初の入札の際、金抜設計書で示した積算体系によって、作成した工事費内訳書を提出すること。提出対象は、内訳明細書の計3枚（1/3ページから3/3ページまで）とする。 ・工事費内訳書には、工事名、工事箇所名、商号又は名称、代表者氏名を記載した表紙を付けること。
開札日時・場所	入札日時・場所に同じ
入札参加資格確認書類の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・第1順位の落札候補者は、令和4年6月27日（月）までに、下諏訪町総務課 財政係へ持参し提出する。 ・確認書類は、入札参加資格確認申請書（様式第2号）及び同申請書添付書類とする。 添付書類のうち様式第3号は、本工事に用いる様式を下諏訪町ホームページからダウンロードする。様式5号は提出不要。
落札者の決定等	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者の決定は、確認書類が提出された日から原則として2日以内（閉庁日を除く）に行うものとする。（資格審査、低入札価格調査の状況により遅れることがある。） ・第1順位の落札候補者が低入札価格調査対象者のときは、低入札価格調査委員会の審議の結果、契約することが適当であると認められた場合に限り落札者となる。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対して電話等の方法で連絡する。 ・入札参加資格がないと認めるときは、文書等により通知する。 ・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から5日以内に、町長に対し文書により審査の結果について説明を求められることができる。 ・町長は、説明を求められたときは、文書により回答する。
入札結果の公表	<p>落札者決定後、下諏訪町ホームページへの掲載及び下諏訪町総務課 財政係窓口での閲覧を行う。（公表までの間は、入札経過及び結果等の問い合わせには応じない。）</p>

4 入札事項等

最低制限価格制度	なし
低入札価格調査制度	適用あり（調査基準価格、失格基準価格の設定あり）
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の100分の10以上の金銭的保証
前金払	適用あり
部分払	適用あり

5 その他の事項

本入札は、下諏訪町建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱、建設工事事後審査型一般競争入札入札心得及び下諏訪町低入札価格調査に関する事務処理要領に基づき実施します。熟読のうえ、入札してください。

6 担当課（問い合わせ先）

公告の内容	下諏訪町総務課 財政係	電話 0266-27-1111（内線 266）
工事の内容	下諏訪町産業振興課 観光係	電話 0266-27-1111（内線 272）